

事務手続
及び
指導上の留意事項

○ 入学者選抜に関する基本的事項について

事前指導

1 中学校における事前指導の徹底について

- (1) 受検に関しては、進路指導の一環として十分な指導を行うとともに、過年度卒業生についても報告書作成時に十分な指導を行うこと。
- (2) 指導に際しては、課程、学科、系統等の内容を十分理解させ、本人の勉学の意思を確かめ、適性等をよく考えさせた上で出願させること。
- (3) 障害がある生徒については、高等学校入学後に初めて障害が判明するような事態が生じないよう、必ず事前に願書提出先高等学校長と十分協議すること。
なお、障害があるために京都府立の中学校及び高等学校の通学区域に関する規則（以下「府通学区域規則」という。）及び京都市立高等学校の通学区域に関する規則（以下「市通学区域規則」という。）に定められた通学区域の高等学校への通学が困難であるなどの理由により、定められた通学区域外の高等学校を志願する場合は、特別事情具申（**選抜要項12（23ページ）**）が必要である。（詳細は、85ページ参照のこと。）
- (4) 特別事情具申を必要とする者の範囲と手続について、82ページから86ページに掲載したので、正確に手続をするよう指導すること。

2 選抜方法等の概要について

(1) 前期選抜

高等学校長が別に定める前期選抜の実施に関する要項等に十分留意すること。各高等学校の選抜方式と検査項目の配点比率については、88ページを参照のこと。

(2) 中期選抜

ア 京都市・乙訓地域

選抜要項別表6の1（34ページ）の高等学校については、第1志望第1順位希望者の中から募集人員の90%以内の合格者を決定し、次に第1志望第1順位と第1志望第2順位の希望者を合わせて合格者の決定を行う。第1順位及び第2順位ともに合格範囲となる者は、第1順位校の合格者とする。

イ 山城地域及び中丹地域

選抜要項別表6の2（34ページ）の高等学校については、第1志望第1順位希望者の中から募集人員の85%以内の合格者を決定し、次に第1志望第1順位と第1志望第2順位の希望者を合わせて合格者の決定を行う。第1順位及び第2順位ともに合格範囲となる者は、第1順位校の合格者とする。

ウ 口丹地域及び丹後地域

選抜要項別表6の2（34ページ）の高等学校については、第1志望第1順位希望者の中から募集人員の85%以内の合格者を決定し、次に第1志望第1順位と第1志望第2順位の希望者を合わせて合格者の決定を行う。第1順位及び第2順位ともに合格範囲となる者は、第1順位校の合格者とする。

ただし、普通科（普通科総合選択制を除く。）については、当該高等学校の学区を除く通学圏の区域からの合格者は前期選抜及び特別入学者選抜における当該高等学校の学区外からの合格者と合わせて口丹通学圏にあっては定員の20%、丹後通学圏にあってはそれぞれ定員の50%の範囲に限られる。

出 願 要 領

3 入学願書について

- (1) 住所及び氏名の記入については、住民基本台帳等のおりを基本とし、楷書で正確に記入すること。

なお、志願者と保護者の住所が同じ場合は保護者の住所欄に「志願者に同じ」と記入すること。

中学校で確認する場合においては、指導要録によるものとする。なお、志願者、保護者の氏名、住所の字体について指導要録と相違する以下のような場合についても受理する。

ア 志願者、保護者の氏名、住所の字体について住民基本台帳等及び指導要録と相違するが、同一の氏名、地名であることが確認できる場合

例 「崎」と「寄」、「斉」と「斎」や「齊」、「吉」と「吉」

イ 志願者、保護者の住所の表記が簡略化されている場合

例 「〇〇マンション△△号室」と「〇〇マンション△△」、「〇〇番地の△」と「〇〇－△」や「〇〇の△」、「府営住宅〇〇団地」と「〇〇団地」

- (2) 外国人で通名の使用を希望する者（住民基本台帳に通名が記載されている場合に限る。）は、志願者の作成する願書等について通名のみを記入してもさしつかえない。（ただし、中学校作成の資料については、「本名（通名）」のように「本名」と「通名」を併記すること。）

なお、上記以外の場合で、中学校長が特に教育上の配慮が必要と認める場合に限り、志願者の作成する願書等について通名のみを記入してもさしつかえない。（ただし、中学校作成の資料については、「本名（通名）」のように「本名」と「通名」を併記すること。また、中学校長の副申書が必要。）

4 願書提出後の辞退について

願書提出後、受検を辞退する者が判明した場合には、速やかに辞退届を願書提出先高等学校長に提出すること。

なお、万一、急な転居等によるやむを得ない理由により、受検後又は合格発表後に辞退があったときもこれに準じること。

また、合格後は、辞退届を提出しても、選抜要項に基づく他の京都府公立高等学校入学者選抜に改めて志願することはできない。

通信制の課程

5 通信制の課程の出願要領について

選抜要項 9（21ページ）による。「入学願書」及び「報告書」用紙は志願先高等学校から直接取り寄せること。詳細についても、直接問い合わせること。

合格発表後の処理

6 合格発表後の処理について

選抜要項10（22ページ）による。

なお、万一、急な転居等によるやむを得ない事情により、入学できない生徒のあることが判明した場合は早急に合格した高等学校長に連絡するとともに辞退届を提出すること。

○ 特別事情具申手続について

◎特別事情について

- 1 親権者又は未成年後見人以外の者が未成年後見人に準じる者として保護者となるため届出を要する場合
- 2 転居等により、住所の届出を要する場合
- 3 通学区域外就学のため許可申請を要する場合
 - (1) 通学困難による場合
 - (2) 教育上特別の事情がある場合
- 4 府外居住者が入学志願するため許可申請をする場合

◎手続期間

平成31年 1月8日(火)～1月18日(金) (日・土・祝日を除く。)

※ただし、右表内の選抜に出願する場合は、
平成31年 1月8日(火)～1月11日(金)

<表>

- ・前期選抜
- ・特別入学者選抜のうち、以下のもの
海外勤務者帰国子女
中国帰国孤児子女
長期欠席者

◎受付時間

午前9時から午後5時まで

◎受付場所

京都府教育庁指導部高校教育課 ※平成31年1月を目途に庁舎移転を予定しています。

特別事情具申受付場所については、決定次第、京都府教育庁指導部高校教育課ホームページでお知らせします。

ホームページアドレス

<http://www.kyoto-be.ne.jp/koukyou/cms/>

乙訓教育局、山城教育局、南丹教育局、中丹教育局、丹後教育局

◎手続の流れ

	<保護者等>	<中学校>	備 考
① 書類準備	各種届・申請書に必要事項を記入	中学校長の証明	108ページ以下の様式をコピーするか、京都府教育庁指導部高校教育課又は京都市教育委員会指導部学校指導課のホームページに掲載している様式を印刷して使用すること。
	添付書類の整備	中学校長の証明 ※副申書が必要な場合	次ページ以降参照
② 手続	特別事情具申 各種届・申請書、添付書類の持参及び特別な事情の説明		持参提出者は原則として保護者とするが、保護者が無理な場合、近親者、中学校担任等事情をよく知っている成人の者でもよい。 なお、郵送による提出はできない。
<教育委員会等> ※受理又は許可をする場合には受理書又は入学志願許可書を郵送 前 期 選 抜：1月下旬郵送予定 特別入学者選抜：1月下旬郵送予定 中 期 選 抜：2月下旬郵送予定			
③ 受領	受理書又は入学志願許可書を受領	願書提出	受領後、受理書又は入学志願許可書を願書に添付し、 <u>中学校長を経由して</u> 願書提出先高等学校に提出すること。

事 情	1 親権者又は未成年後見人以外の者が、未成年後見人に準じる者として保護者となるため届出を要する場合 (1) おじ、おば、祖父母等が保護者となる場合 (2) 他家の養子となった子について、実親が保護者となる場合 (3) 養子縁組届が審査中であって、養親になろうとする者が保護者となる場合 (4) 認知の父が保護者となる場合 (5) 離婚の際に親権者とならなかった方の父又は母が保護者となる場合 (6) 師僧（華道等の家元を含む。）が保護者となる場合	
手 続	提出書類	○ 高等学校入学志願者の保護者届 第1号様式（の2）（109ページ） （添付書類） ・ 在学（出身）中学校の校長の副申書（様式110ページ） ・ 保護者となる者と志願者の続柄が確認できる資料（例えば、住民票記載事項証明書（続柄の記載があること。）等） ・ 返信用封筒（定形・82円切手を貼ったもの） ・ 親権者又は未成年後見人がある場合はその同意書（様式例111ページ）（上記1(2)の場合は不要） ・ その他京都府教育委員会又は京都市教育委員会において、それぞれの事情に応じて必要とする証明書又は資料
	提出先	京都府教育委員会教育長又は京都市教育長

注

- 1 親が単身赴任している場合で、本人と府内で同居しているもう一方の親（親権者）を保護者として出願するときは、この手続は不要。
- 2 父母が離婚し、保護者（親権者）が、復氏により本人と姓が異なる場合は、その旨を記した中学校長の副申書を入学願書に添付することをもって足り、この手続は不要。
- 3 上表(1)～(5)に該当する場合でも、**中学校在学中（少なくとも第2学年修了後の期間）保護者であった者が、高等学校入学後も引き続き保護者となる**ときは、その事情を記した中学校長の副申書を入学願書に添付することをもって足り、この手続は不要。
- 4 未成年後見人に準じる者の範囲は、志願者の在学期間中監護及び教育を行うについて正当な理由がある者に限られる。
- 5 児童相談所を通じて施設に入所している志願者等について当該施設の長や里親等が保護者となる場合、この手続は不要だが、願書に保護者が施設の長や里親等であることが分かるように記載すること。

〔関係規定等〕

府通学区域規則第3条
同規則施行規程第1条
市通学区域規則第3条
同規則施行規程第1条
選抜要項12(1)

事 情	2 転居等により、住所の届出を要する場合 (1) 保護者の住所が入学日までに府の区域内に変更する者 ア 他の都道府県から府内へ イ 外国から府内へ (2) 保護者の住所が、入学日までに府の区域内において変更する者のうち次に掲げる場合 ア 京都市・乙訓通学圏、山城通学圏又は中丹通学圏の普通科、普通科（スポーツ総合専攻）、普通科（美術・工芸専攻）、普通科総合選択制、単位制による課程の普通科又は普通科以外の学科を志望する者の保護者が、当該学科等の通学区域を越えて住所を変更する場合 イ 丹波通学圏又は丹後通学圏の普通科（普通科総合選択制を除く。）を志望する者の保護者が、学区（府通学区域規則別表第1の1の表（67ページ）に規定する学区をいう。）を越えて住所を変更する場合	
手 続	提出書類	○ 高等学校入学志願者の住所に関する届 第2号様式（の2）（112ページ） （添付書類） ・転居先住所又は生活の本拠を確認できる資料（例えば、家屋に係る売買契約書・賃貸契約書・家屋に係る固定資産税納入通知書及び明細書・家屋評価証明書等の写し、社宅の入居証明書等であって住居表示があるもの。） ・返信用封筒（定形・82円切手を貼ったもの） ・その他京都府教育委員会又は京都市教育委員会において、それぞれの事情に応じて必要とする証明書又は資料
	提出先	京都府教育委員会教育長又は京都市教育長

注

- 1 願書提出時において既に転居しているが、許可を受けて通学区域外の中学校に引き続き就学している場合は、この手続は不要だが、区域外就学に係る許可証等の写しを入学願書に添付すること。
- 2 保護者の住所は府内にあるが、保護者の元を離れて通学区域外又は他府県に所在する私立中学校等に就学している場合は、この手続は不要だが、その旨を記した中学校長の副申書を入学願書に添付すること。
- 3 親が単身赴任等で府内に住居を有し、志願者は家族の他の者とともに中学校卒業後この住居へ転居する場合、特別事情具申手続は不要だが、事前に住所確認手続きを行うこと。手続にあたっては、113ページの副申書を作成し、府内の住所が確認できる資料（特別事情具申手続に必要な上記添付書類に準じる。）とともに特別事情具申手続期間中に京都府教育委員会（京都市教育委員会への提出分を含む。）へ持参し、あらかじめ住所の確認を得ること。住所確認を得た副申書は入学願書に添付すること。
- 4 過年度卒業者で、中学校卒業後転居した場合は、特別事情具申手続は不要だが、事前に住所確認手続を行うこと。手続にあたっては、113ページの副申書を作成し（ただし、中学校長の副申は不要）、府内の住所が確認できる資料（特別事情具申手続に必要な上記添付書類に準じる。）とともに特別事情具申手続期間中に京都府教育委員会（京都市教育委員会への提出分を含む。）へ持参し、あらかじめ住所の確認を得ること。住所確認を得た副申書は入学願書に添付すること。
- 5 転居先住所又は生活の本拠を確認できる資料において、家屋の所有者・契約者等が保護者と異なる場合（例えば、保護者の実家に転居する場合で保護者の父母等が家屋の所有者であるとき）は、原則として、所有者・契約者等の同意書（様式例114ページ）が必要であること。
- 6 保護者の生活の本拠が住民基本台帳に記載された住所と異なる場合は、この手続は不要だが、区域外就学に係る許可証の写し又は中学校長の副申書を入学願書に添付すること。

〔関係規定等〕

府通学区域規則施行規程第2条

市通学区域規則施行規程第2条

選抜要項12(2)

事 情	3 通学区域外就学のため許可申請を要する場合 (1) 保護者の住所の存する通学区域の高等学校への通学が著しく困難な者 (2) その他教育上特別の事情がある者		
	手 続	3 (1) の場合	提出書類
提出先			志願先高等学校長
3 (2) の場合		提出書類	○ 通学区域外就学許可申請書 第3号様式 (の2) (115ページ) (添付書類) ・教育上特別の事情があることを証明又は具体的に説明する資料 ・返信用封筒 (定形・82円切手を貼ったもの) ・その他京都府教育委員会又は京都市教育委員会において、それぞれの事情に応じて必要とする証明書又は資料
		提出先	京都府教育委員会教育長又は京都市教育長

注

- 1 海外勤務者帰国子女特別入学者選抜、中国帰国孤児子女特別入学者選抜及び長期欠席者特別入学者選抜を志願する者については、3(2)の場合の手続を行うこと。ただし、志願先高等学校の通学区域内から志願する者については、この手続は不要。
- 2 やむを得ない事情により保護者と同居できない場合(前掲1の場合を除く。)3(2)の場合の手続によること。

〔関係規定等〕

府通学区域規則第4条

同規則施行規程第3条

市通学区域規則第4条

同規則施行規程第3条

選抜要項12(3)

事 情	4 府外居住者が入学志願するため許可申請を要する場合 (1) 保護者の生活の本拠が隣接府県にあって、地形・交通機関等の関係上、その府県の高等学校に通学することが著しく困難な者 (2) その他特別の事情がある者 他府県の公立高等学校にない学科を志願する場合（具体的には、水産に関する学科、音楽科、美術工芸科等）	
手 続	提出書類	○ 府外居住者の就学許可申請書 第4号様式（の2）（116ページ） （添付書類） ・通学が著しく困難であること、又は特別の事情があることを証明又は具体的に説明する資料 ・返信用封筒（定形・82円切手を貼ったもの） ・その他京都府教育委員会又は京都市教育委員会において、それぞれの事情に応じて必要とする証明書又は資料
	提出先	京都府教育委員会教育長又は京都市教育長

〔関係規定等〕

府通学区域規則第5条
 同規則施行規程第4条
 市通学区域規則第5条
 同規則施行規程第4条
選抜要項12(4)

前期選抜等の検査項目と配点比率

前期選抜等の検査項目と配点比率

- ◇ 募集割合は、各学科等の募集定員に占める割合です。
- ◇ 共通学力検査は150点(国50点、数50点、英50点)、報告書は135点(中学校3年間の評定の合計)を基本として、配点比率を示しています。
- ◇ 配点比率欄の「他」は、「他の項目」を表し、「面接」、「作文(小論文)」、「活動実績報告書」のうち、実施する検査項目をあわせた配点比率を示しています。
- ◇ ●は共通学力検査、◎は高校が独自に問題を作成する学力検査、■は学力検査以外の実施項目を表します。学力検査欄の「専」は、その専門学科に関する学力をみる検査です。

全日制「普通科」

通学圏	高校名	募集割合	選抜方式	募集人員（人）	検査項目										配点比率
					①						② 報告書	他の項目			
					学力検査							③ 面接	④ （小論文） 作文	⑤ 報告書 活動実績	
					国	数	英	理	社	専					
京都市・乙訓	山城	30%	A 1	48	●	●	●				■	■			①：②：他＝150：135：30
			A 2	48	●	●	●				■	■		■	①：②：他＝150：135：160
	鴨沂	30%	A 1	48	●	●	●				■	■			①：②：他＝150：135：50
			A 2	24	●	●	●				■	■		■	①：②：他＝150：135：100
	洛北 （単位制）	30%	A 1	24	●	●	●				■	■			①：②：他＝150：135：30
			A 2	24	●	●	●				■	■		■	①：②：他＝150：135：130
	北稜	30%	A	56	●	●	●				■	■			①：②：他＝150：135：15
			B	28							■	■	■	■	②：他＝135：65
	朱雀	30%	A	60	●	●	●				■	■			①：②：他＝150：135：45
	洛東	30%	A	48	●	●	●				■	■			①：②：他＝150：135：30
			B	24							■	■	■	■	②：他＝135：150
	鳥羽	30%	A 1	30	●	●	●				■	■			①：②：他＝150：135：30
			A 2	30	●	●	●				■	■		■	①：②：他＝150：135：120
	嵯峨野	30%	A	36	●	●	●				■	■		■	①：②：他＝150：135：50
	北嵯峨	30%	A	42	●	●	●				■		■	■	①：②：他＝150：135：140
			B	42							■	■	■	■	②：他＝135：270
	桂	30%	A	42	●	●	●				■	■			①：②：他＝150：135：30
			B	42							■	■	■	■	②：他＝135：200
	洛西	30%	A	84	●	●	●				■	■			①：②：他＝150：135：40
	桃山	30%	A	84	●	●	●				■	■		■	①：②：他＝150：135：95
	東稜	30%	A	45	●	●	●				■	■			①：②：他＝150：135：30
			B	27							■	■	■	■	②：他＝135：210
	洛水	30%	A	30	●	●	●				■	■			①：②：他＝150：135：40
			B	30							■	■	■	■	②：他＝135：210
	向陽	30%	A	30	●	●	●				■	■			①：②：他＝150：135：50
			B	30							■	■	■	■	②：他＝135：150
	乙訓	30%	A 1	36	●	●	●				■	■			①：②：他＝150：135：30
			A 2	24	●	●	●				■	■		■	①：②：他＝150：135：100
	西乙訓	30%	A	60	●	●	●				■	■			①：②：他＝150：135：30
	堀川	30%	A	24	●	●	●				■	■			①：②：他＝150：135：50
	日吉ヶ丘 （単位制）	30%	A	52	●	●	●				■	■	■		①：②：他＝150：135：40
			B	20							■	■	■	■	②：他＝135：160
	紫野	30%	A 1	40	●	●	●				■	■			①：②：他＝150：135：15
			A 2	20	●	●	●				■	■		■	①：②：他＝150：135：180
	塔南	30%	A 1	40	●	●	●				■	■			①：②：他＝150：135：50
			A 2	20	●	●	●				■	■		■	①：②：他＝150：135：120

通学圏	高校名	募集割合	選抜方式	募集人員（人）	検査項目							他の項目			配点比率	
					①							② 報告書	③ 面接	④ （小論文） 作文		⑤ 報告書 活動実績
					学力検査											
					国	数	英	理	社	専						
山城	東 宇 治 〈英語探究〉	30%	A 1	28	●	●	●				■		■	■	①：②：他＝150：135：120	
	東 宇 治 〈文理探究〉		A 2	56	●	●	●				■		■	■	①：②：他＝150：135：120	
	菟 道	30%	A	84	●	●	●				■	■			①：②：他＝150：135：30	
	城南菱創 （単位制）	50%	A	80	●	●	●				■	■			①：②：他＝150：135：30	
	城 陽	30%	A	64	●	●	●				■		■	■	①：②：他＝150：135：50	
			B	32							■	■	■	■	②：他＝135：270	
	西 城 陽	30%	A 1	56	●	●	●				■	■			①：②：他＝150：135：30	
			A 2	28	●	●	●				■	■		■	①：②：他＝150：135：100	
	京都八幡 （総合選択制）	70%	A	140	●	●	●				■	■			①：②：他＝150：135：60	
	久 御 山	30%	A	72	●	●	●				■	■		■	①：②：他＝150：135：70	
	田 辺	30%	A	40	●	●	●				■	■		■	①：②：他＝150：135：140	
B			20							■	■	■	■	②：他＝100：200		
木 津	30%	A	40	●	●	●				■	■		■	①：②：他＝150：135：150		
		B	20							■	■	■	■	②：他＝135：220		
南 陽	30%	A	72	●	●	●				■		■	■	①：②：他＝150：135：100		
口丹	北 桑 田	20%	A 1	12	●	●	●				■	■		■	①：②：他＝150：135：90	
		20%	A 2	12	●	●	●				■	■		■	①：②：他＝150：135：90	
	亀 岡	20%	A 1	20	●	●	●				■	■			①：②：他＝150：135：30	
			A 2	20	●	●	●				■	■		■	①：②：他＝150：135：150	
	園 部	20%	A	20	●	●	●				■		■		①：②：他＝150：135：30	
須 知	20%	A	6	●	●	●				■	■			①：②：他＝150：135：40		
		B	6							■	■	■	■	②：他＝135：165		
中丹	綾 部	20%	A	36	●	●	●				■	■		■	①：②：他＝150：135：80	
	福 知 山	20%	A	32	●	●	●				■	■		■	①：②：他＝150：135：30	
	大 江 （総合選択制）	70%	A	42	●	●	●				■	■		■	①：②：他＝150：135：100	
	東 舞 鶴	20%	A	32	●	●	●				■	■		■	①：②：他＝150：135：130	
	西 舞 鶴	20%	A	40	●	●	●				■	■		■	①：②：他＝150：135：80	
後丹	宮 津	20%	A	26	●	●	●				■	■		■	①：②：他＝150：135：80	
	加 悦 谷	20%	A	8	●	●	●				■	■		■	①：②：他＝150：135：100	
			B	8							■	■	■	■	②：他＝135：200	
	峰 山	20%	A	16	●	●	●				■	■			①：②：他＝150：135：30	
B			16							■	■	■	■	②：他＝135：150		
網 野	20%	A	14	●	●	●				■	■		■	①：②：他＝150：135：135		

※口丹・中丹・丹後通学圏の「普通科」の前期選抜は、口丹・中丹・丹後通学圏のどの通学圏からも志願できる。

ただし、北桑田高校A方式2型を志願できるのは、京都市・乙訓通学圏の生徒に限る。

全日制「普通科（スポーツ総合専攻）及び普通科（美術・工芸専攻）」

高校名	コース名	募集割合	選抜方式	募集人員（人）	検査項目							配点比率				
					①						② 報告書		他の項目			⑥ 実技検査
					学力検査								③ 面接	④ （小論文） 作文	⑤ 報告書 活動実績	
洛北 （単位制）	スポーツ総合専攻	100%	C	40	◎	◎	◎				■	■	■	■	①：②：他：⑥＝150：135：200：200	
鳥羽	スポーツ総合専攻	100%	C	40	◎	◎	◎				■	■	■	■	①：②：他：⑥＝120：135：200：400	
西城陽	スポーツ総合専攻	100%	C	40	◎	◎	◎				■	■		■	①：②：他：⑥＝150：135：110：200	
久御山	スポーツ総合専攻	100%	C	40	◎	◎	◎				■	■		■	①：②：他：⑥＝100：135：100：200	
亀岡	美術・工芸専攻	100%	C	40	◎	◎	◎				■	■		■	①：②：他：⑥＝60：135：30：200	
綾部	スポーツ総合専攻	100%	C	40	◎	◎	◎				■	■		■	①：②：他：⑥＝60：90：30：120	

全日制「専門学科」

	高校名 (分校)	学科名	募集割合	選抜方式	募集人員 (人)	検査項目										配点比率		
						①						② 報告書	他の項目				⑥ 実技検査	
						学力検査							③ 面接	④ (小論文) 作文	⑤ 報告書 活動実績			
																		国
農業	桂	植物クリエイト	70%	A	28	●	●	●				■	■	■			①：②：他＝150：100：150	
		園芸ビジネス	70%	A	28	●	●	●				■	■	■			①：②：他＝150：100：150	
	木津	システム園芸	70%	A	28	●	●	●				■	■		■		①：②：他＝150：135：150	
	北桑田	森林リサーチ	70%	A	21	●	●	●				■	■		■		①：②：他＝150：135：90	
	農芸	農業学科群 (農産バイオ、環境緑地)	70%	A	77		◎	◎	◎			■	■	■			①：②：他＝60：135：135	
	須知	食品科学	70%	A	28	●	●	●				■	■	■	■		①：②：他＝150：135：115	
	綾部（東）	農業	70%	B	(21)							■	■	■	■		②：他＝135：100	
		園芸	70%	B	(21)							■	■	■	■		②：他＝135：100	
		農芸化学	70%	B	21							■	■	■	■		②：他＝135：100	
峰山（弥栄）	農園芸	50%	A	(20)	●	●	●				■	■				①：②：他＝150：135：50		
工業	京都工学院	プロジェクト工学 (ものづくり分野系統)	70%	A 1	64	●	◎	●				■	■				①：②：他＝200：100：30	
				A 2	11	●	◎	●				■	■		■		①：②：他＝200：100：200	
		プロジェクト工学 (まちづくり分野系統)	70%	A 1	43	●	◎	●				■	■				①：②：他＝200：100：30	
				A 2	7	●	◎	●				■	■		■		①：②：他＝200：100：200	
	田辺	工学探究	70%	A	28	●	●	●				■	■		■		①：②：他＝150：135：140	
		機械技術	70%	A	21	●	●	●		◎		■	■		■		①：②：他＝100：100：100	
		電気技術	70%	A	21	●	●	●		◎		■	■		■		①：②：他＝100：100：100	
		自動車	70%	A	21	●	●	●		◎		■	■		■		①：②：他＝100：100：100	
	工業	機械テクノロジー	50%	A	18		●	●	◎			■	■				①：②：他＝150：135：60	
		ロボット技術	50%	A	18		●	●	◎			■	■				①：②：他＝150：135：60	
		電気テクノロジー	50%	A	18		●	●	◎			■	■				①：②：他＝150：135：60	
		環境デザイン	50%	A	18		●	●	◎			■	■				①：②：他＝150：135：60	
		情報テクノロジー	50%	A	18		●	●	◎			■	■				①：②：他＝150：135：60	
宮津	建築	50%	A	15	●	●	●				■	■				①：②：他＝150：135：50		
峰山	機械創造	50%	A	15	●	●	●				■	■				①：②：他＝150：135：50		
商業	京都すばる	起業創造	70%	A	65	●	●	●				■	■	■	■		①：②：他＝150：135：130	
				B	12							■	■	■	■		②：他＝135：135	
		企画	70%	A	65	●	●	●				■	■	■	■		①：②：他＝150：135：130	
				B	12							■	■	■	■		②：他＝135：135	
	木津	情報企画	70%	A	28	●	●	●				■	■		■		①：②：他＝150：135：150	
大江	ビジネス科学	70%	A	28	●	●	●				■	■		■		①：②：他＝150：135：100		
網野	企画経営	70%	A	18	●	●	●				■	■		■		①：②：他＝150：135：135		
水産	海洋	海洋学科群 (海洋科学、海洋工学、海洋資源)	70%	A	66	●	●	●				■	■	■			①：②：他＝150：135：100	
家庭	峰山（弥栄）	家政	50%	A	(20)	●	●	●				■	■				①：②：他＝150：135：50	
情報	京都すばる	情報科学	70%	A	48	●	●	●				■	■	■	■		①：②：他＝150：135：130	
				B	8							■	■	■	■		②：他＝135：135	
福祉	京都八幡（南）	介護福祉	70%	A	21	●	●	●				■	■				①：②：他＝150：135：100	
体育	乙訓	スポーツ健康科学	100%	C	40	◎	◎	◎				■	■		■	■	①：②：他：⑥＝150：135：120：40	
音楽	京都堀川音楽	音楽	100%	C	40	◎		◎				■	■				①：②：他：⑥＝200：100：30：900	
美術	銅駝美術工芸	美術工芸	100%	C	90	◎	◎	◎				■	■			■	①：②：他：⑥＝150：135：15：300	

	高校名 (分校)	学科名	募集割合	選抜方式	募集人員 (人)	検査項目					配点比率					
												他の項目			①学力検査：②報告書：他の項目 (③面接、④作文(小論文)、⑤活動実績報告書)	
						①						②	③	④		⑤
						学力検査						報告書	面接	(小論文)		作文
国	数	英	理	社	専											
その他の専門学科	山城	文理総合	100%	A	40	◎	◎	◎	◎	◎	■	■			①：②：他＝400：100：25	
	鳥羽	グローバル	100%	A	80	◎	◎	◎			■		■		①：②：他＝300：100：50	
	嵯峨野	京都こすもす	100%	A	200	◎	◎	◎	◎	◎	■	■			①：②：他＝400：100：25	
	桃山	自然科学	100%	A	80	◎	◎	◎	◎		■	■			①：②：他＝400：100：25	
	紫野	アカデミア	100%	A	80	◎	◎	◎			■	■			①：②：他＝360：100：40	
	堀川	探究学科群 (人間探究・自然探究)	100%	A	160	◎	◎	◎	◎	◎	■		■		①：②：他＝400：100：25	
	西京	エンタープライジング	100%	A 1	144	◎	◎	◎	◎	◎	■		■		①：②：他＝550：150：50	
				A 2	16	◎	◎	◎	◎	◎	■	■	■	■	①：②：他＝440：150：160	
	塔南	教育みらい	100%	A	40	◎	◎	◎		◎	■	■			①：②：他＝350：100：50	
	京都工学院	フロンティア理数	100%	A	60	◎	◎	◎	◎		■	■			①：②：他＝400：150：30	
	城南菱創 (単位制)	教養科学	100%	A	80	◎	◎	◎			■	■			①：②：他＝450：135：30	
	京都八幡(南)	人間科学	70%	A	21	●	●	●			■	■			①：②：他＝150：135：100	
	南陽	サイエンスリサーチ	100%	A	80	◎	◎	◎	◎		■		■		①：②：他＝400：100：25	
	亀岡	数理科学	70%	A	28	●	◎	●	◎		■	■			①：②：他＝275：90：20	
	園部	京都国際	70%	A	21	●	●	●		◎	■	■			①：②：他＝200：135：60	
福知山	文理科学	100%	A	40	◎	◎	◎	◎	◎	■	■			①：②：他＝400：100：25		
西舞鶴	理数探究	100%	A	40	◎	◎	◎	◎		■	■			①：②：他＝400：135：30		

※綾部高校東分校の募集人員については、農業科及び園芸科を併せた人員であり、それぞれの学科の人員は10人を標準とする。

峰山高校弥栄分校の募集人員については、農園芸科及び家政科を併せた人員であり、それぞれの学科の人員は10人を標準とする。

全日制「総合学科」

高校名	学科名	募集割合	選抜方式	募集人員（人）	検査項目							配点比率			
													他の項目		
					①					②	③		④	⑤	
					学力検査					報告書	面接		（小論文） 作文	報告書 活動実績	
					国	数	英	理	社						専
南 丹	総 合	70%	A 1	81	●	●	●				■	■			①：②：他＝150：135：15
			A 2	18	●	●	●				■	■	■		①：②：他＝150：135：65
			B	27							■	■	■	■	②：他＝135：145
久 美 浜	総 合	30%	A	25	●	●	●				■	■		■	①：②：他＝150：135：100

昼間定時制「専門学科」

高校名 (分校)	学科名	募集割合	選抜方式	募集人員(人)	検査項目					配点比率			
					他の項目								
					①		②	③	④	⑤	①学力検査：②報告書：他の項目（③面接、④作文（小論文）、⑤活動実績報告書）		
					学力検査		報告書	面接	（小論文） 作文	報告書 活動実績			
					国	数						英	理
北桑田（美山）	農業・家政	50%	B	20						■	■	■	②：他＝100：100
福知山（三和）	農業・家政	50%	B	20						■	■	■	②：他＝135：90

※北桑田高校美山分校及び福知山高校三和分校の募集人員については、農業科及び家政科を併せた人員であり、それぞれの学科の募集人員は10人を標準とする。

昼間定時制・二部制「普通科」 ※ 清明高等学校特別入学者選抜

清 明	普通 (単位制)	100%	A	48	◎	◎	◎				■	①：②：他＝100：100：100
			B	72							■	他＝100

記入例

入学願書記入例（様式Aの1）＜中期選抜＞

様式Aの1

平成 31 年度選抜

※受付番号	
※受付 学校名	

* 中期選抜
後期選抜

入 学 願 書

* 該当する選抜（「中期選抜」・「後期選抜」）を○印で囲んでください。

- 住所は、郡・市から書き出すこと。
- 転居予定の者も、出願時の住所を記入すること。
- 字体は、住民基本台帳等のおりを基本として、楷書で正確に。

在学（出身） 中学校名	〇〇市立△△中学校
志願者住所	（〒602－8570 ） 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町1番地
ふりがな	きょうと いちろう
志願者氏名	京都 一郎 平成 15 年 12 月 1 日生（性別）男

上記の者は、下記のとおり入学を志望しますので、出願します。

平成 31 年 2 月 ×日

京都府立 A 高等学校長 様

出願時の住所を
記入すること。

第1志望第1順位に希望する
高等学校名を記入すること。

「高校入学後の保護者」
の住所・氏名を記入する
こと。

保護者住所	志願者に同じ
ふりがな	きょうと たろう
保護者氏名	京都 太郎 印
志願者との関係	父
（電 話）	075－414－5848

注 「保護者氏名」欄について、保護者自署の場合は押印不要です。
その他の場合については、保護者印を押印してください。

記

志	区 分	第 1 志 望		第 2 志 望
	課 程 名	全 日 制 定 時 制		全 日 制 定 時 制
望	希 望 順 位	第 1 順 位	第 2 順 位	
	学 校 名 （分校志願者は分校名まで記入してください。）	A	B	C
	学 科 名 〔 系 統 等 名 〕	普通	総合学科	普通

保護者の住所の 存する地域
京都市・乙訓
山城
口丹
中丹
丹後
全日制普通科を志 望する場合は、上 欄の地域を○印で 囲んでください。

- 注 1 志願する課程を○印で囲んでください。
- 2 全日制課程と定時制課程を併願することはできません。
- 3 定時制課程を志願する場合は、第2順位を斜線で抹消してください。
- 4 後期選抜では、第2順位を斜線で抹消してください。

系統等名がない場
合は空欄でよい。

注 特別事情具申
を行い、許可・確
認を受けた者は、
その許可・確認を
受けた住所によ
り記入してくだ
さい。

（他の都道府県からの入学志願者又は出願時に成年に達した入学志願者は、下欄に連絡先等を記入してください。）

連 絡 先 （〒 ー ）	（ 方 ） 電 話
在学（出身）中学校住所 （〒 ー ）	電 話

志望先記入例（様式Aの1）

例1 選抜要項別表6の1（34ページ）に該当する高等学校を第1志望第1順位に記入した場合

志	区 分	第 1 志 望		第 2 志 望
	課 程 名	全日制 定 時 制		全日制 定 時 制
望	希望順位	第1順位	第2順位	
	学 校 名 （分校志願者は分校名まで記入してください。）	D	D	D
	学 科 名 （系統等名）	園芸ビジネス	植物クリエイト	普通

＜例1で記入した志望の扱い＞

- ① D高校園芸ビジネス科を第1志望第1順位とする希望者の中から中期選抜募集人員の90パーセント以内の合格者を決定する。
- ② ①において合格とならなかった場合、
 - ア 他校の第1志望第1順位で合格とならなかった者で、D高校園芸ビジネス科を第1志望第2順位で希望する者を合わせて、D高校園芸ビジネス科の募集人員までの合格者を決定する。
 - イ D高校植物クリエイト科を第1志望第1順位とする希望者の中で合格とならなかった者と、D高校植物クリエイト科以外を第1志望第1順位とし合格とならなかった者で、D高校植物クリエイト科を第1志望第2順位とする者をあわせて、D高校植物クリエイト科の募集人員までの合格者を決定する。
 - ウ ア及びイでD高校園芸ビジネス科及びD高校植物クリエイト科とも合格範囲内となった場合は、第1志望第1順位のD高校園芸ビジネス科で合格となる。
- ③ ②において合格とならなかった場合
D高校普通科に欠員があれば、D高校普通科を第2志望とする希望者の中から合格者を決定する。

例2 選抜要項別表6の1（34ページ）に該当する高等学校を第1志望第1順位に記入した場合

志	区 分	第 1 志 望		第 2 志 望
	課 程 名	全日制 定 時 制		全日制 定 時 制
望	希望順位	第1順位	第2順位	
	学 校 名 （分校志願者は分校名まで記入してください。）	E	A	B
	学 科 名 （系統等名）	プロジェクト工学	普通	総合学科

＜例2で記入した志望の扱い＞

- ① E高校プロジェクト工学科ものづくり分野系統を第1志望第1順位とする希望者の中から中期選抜募集人員の90パーセント以内の合格者を決定する。
- ② ①において合格とならなかった場合、
 - ア 他校の第1志望第1順位で合格とならなかった者で、E高校プロジェクト工学科ものづくり分野系統を第1志望第2順位で希望する者を合わせて、E高校プロジェクト工学科ものづくり分野系統の募集人員までの合格者を決定する。
 - イ A高校普通科を第1志望第1順位とする希望者の中で合格とならなかった者と、A高校普通科以外を第1志望第1順位とし合格とならなかった者で、A高校普通科を第1志望第2順位とする者をあわせて、A高校普通科の募集人員までの合格者を決定する。
 - ウ ア及びイでE高校プロジェクト工学科ものづくり分野系統及びA高校普通科とも合格範囲内となった場合は、第1志望第1順位のE高校プロジェクト工学科ものづくり分野系統で合格となる。
- ③ ②において合格とならなかった場合
B高校総合学科に欠員があれば、B高校総合学科を第2志望とする者の中から合格者を決定する。

例3 選抜要項別表6の2（34ページ）に該当する高等学校を第1志望第1順位に記入した場合

志	区 分	第 1 志 望		第 2 志 望
	課 程 名	全日制・定時制		全日制・定時制
望	希望順位	第1順位	第2順位	
	学 校 名 〔分校志願者は分校名まで記入してください。〕	F	G	第2志望まで記入できる。 第2志望がない場合は、斜線で抹消すること。
	学 科 名 〔系統等名〕	普通	普通	
	〔系統等名〕	〔 〕	総合選択制 〔 〕	〔 〕

＜例3で記入した志望の扱い＞

- ① F 高校普通科を第1志望第1順位とする希望者の中から中期選抜募集人員の85パーセント以内の合格者を決定する。
- ② ①において合格とならなかった場合、
 - ア 他校の第1志望第1順位で合格とならなかった者で、F 高校普通科を第1志望第2順位で希望する者を合わせて、F 高校普通科の募集人員までの合格者を決定する。
 - イ G 高校普通科総合選択制を第1志望第1順位とする希望者の中で合格とならなかった者と、G 高校普通科総合選択制以外を第1志望第1順位とし合格とならなかった者で、G 高校普通科総合選択制を第1志望第2順位とする者をあわせて、G 高校普通科総合選択制の募集人員までの合格者を決定する。
 - ウ ア及びイでF 高校普通科及びG 高校普通科総合選択制とも合格範囲内となった場合は、第1志望第1順位のF 高校普通科で合格となる。

例4 選抜要項別表6の2（34ページ）に該当する高等学校を第1志望第1順位に記入した場合

志	区 分	第 1 志 望		第 2 志 望
	課 程 名	全日制・定時制		全日制・定時制
望	希望順位	第1順位	第2順位	
	学 校 名 〔分校志願者は分校名まで記入してください。〕	G (g)	G	H
	学 科 名 〔系統等名〕	農業	普通	普通
	〔系統等名〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕

＜例4で記入した志望の扱い＞

- ① G 高校 g 分校農業科を第1志望第1順位とする希望者の中から中期選抜募集人員の85パーセント以内の合格者を決定する。
- ② ①において合格とならなかった場合、
 - ア 他校の第1志望第1順位で合格とならなかった者で、G 高校 g 分校農業科を第1志望第2順位で希望する者を合わせて、G 高校 g 分校農業科の募集人員までの合格者を決定する。
 - イ G 高校普通科を第1志望第1順位とする希望者の中で合格とならなかった者と、G 高校普通科以外を第1志望第1順位とし合格とならなかった者で、G 高校普通科を第1志望第2順位とする者をあわせて、G 高校普通科の募集人員までの合格者を決定する。
 - ウ ア及びイでG 高校 g 分校農業科及びG 高校普通科とも合格範囲内となった場合は、第1志望第1順位のG 高校 g 分校農業科で合格となる。
- ③ ②において合格とならなかった場合
H 高校普通科に欠員があれば、H 高校普通科を第2志望とする者の中から合格者を決定する。

例5 選抜要項別表6の2（34ページ）に該当する高等学校を第1志望第1順位に記入した場合

志 望	区 分	第 1 志 望		第 2 志 望
	課 程 名	全日制 定 時 制		全日制 定 時 制
	希望順位	第 1 順位	第 2 順位	全日制 定 時 制
	学 校 名 〔分校志願者は分校名まで記入してください。〕	I	I	J
望	学 科 名	普通	機械創造	普通
	〔 系統等名 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕

＜例5で記入した志望の扱い＞

- ① I 高校普通科を第1志望第1順位とする希望者の中から中期選抜募集人員の85パーセント以内の合格者を決定する。
- ② ①において合格とならなかった場合、
 - ア 他校の第1志望第1順位で合格とならなかった者で、I 高校普通科を第1志望第2順位で希望する者を合わせて、I 高校普通科の募集人員までの合格者を決定する。
 - イ I 高校機械創造科を第1志望第1順位とする希望者の中で合格とならなかった者と、I 高校機械創造科以外を第1志望第1順位とし合格とならなかった者で、I 高校機械創造科を第1志望第2順位とする者をあわせて、I 高校機械創造科の募集人員までの合格者を決定する。
 - ウ ア及びイでI 高校普通科及びI 高校機械創造科とも合格範囲内となった場合は、第1志望第1順位のI 高校普通科で合格となる。
- ③ ②において合格とならなかった場合
 - J 高校普通科に欠員があれば、J 高校普通科を第2志望とする者の中から合格者を決定する。

例6 定時制を志望する場合

志 望	区 分	第 1 志 望		第 2 志 望
	課 程 名	全日制 定 時 制		全日制 定 時 制
	希望順位	第 1 順位	第 2 順位	全日制 定 時 制
	学 校 名 〔分校志願者は分校名まで記入してください。〕	A		B
望	学 科 名	普通		普通
	〔 系統等名 〕	〔 〕		〔 〕

定時制を志望する場合は、第2順位を記入できないので、斜線で抹消すること。

保護者の住所の 存する地域
京都市・乙訓 山城 丹 中丹 丹後

全日制普通科を志望する場合は、上欄の地域を○印で囲んでください。

定時制を志望する場合は、斜線で抹消すること。

＜例6で記入した志望の扱い＞

- ① A 高校普通科第1志望とする者の中から合格者を決定する。
- ② ①において合格とならなかった場合
 - B 高校普通科に欠員があれば、B 高校普通科を第2志望とする者の中から合格者を決定する。

入学願書記入例（様式前一1）＜前期選抜＞

様式前一1

平成31年度選抜

※受付番号

前期選抜入学願書

住所は、郡・市から書き出すこと。

転居予定の者も、出願時の住所を記入すること。

字体は、住民基本台帳等のおりを基本として、楷書で正確に。

在学（出身） 中学校名	〇〇市立△△中学校
志願者住所	(〒602-8570) 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町1番地
ふりがな	きょうと いちろう
志願者氏名	京都 一郎 平成15年12月1日生（性別）男

上記の者は、下記のとおり入学を志望しますので、出願します。

平成31年 2月 ×日

京都府立 A 高等学校長 様

(〒 -)

出願時の住所を記入すること。

保護者住所
ふりがな

志願者に同じ

きょうと たろう

保護者氏名

京都 太郎 印

志願者との関係

父

(電話)

075-414-5848

注 「保護者氏名」欄について、保護者自署の場合は押印不要です。
その他の場合については、保護者印を押印してください。

志願先高等学校名を記入すること。

「高校入学後の保護者」
の住所・氏名を記入すること。

記

美術・工芸専攻、スポーツ総合専攻及び
総合選択制を志願する場合は、系統等欄
に記入すること。
系統等名がない場合は空欄でよい。

課程名	学校名 (分校志願者は分校名まで 記入してください。)	学科 [系統等] 名	選抜方式(型)名
全日制 定時制	A	普通	A方式2型

注 志願する課程を○印で囲んでください。

(他の都道府県からの入学志願者又は出願時に成年に達した入学志願者は、下欄に連絡先等を記入してください。)

連絡先 (〒 -)	(方) 電話
在学(出身)中学校住所 (〒 -)	電話

報告書（様式Cの1）記入例

様式Cの1

平成31年度選抜

報告書

前期・中期・後期・特別		※受付番号									
		※受付学校名									
学歴	平成 31 年 3 月 31 日					ふりがな	きょうと よしこ		性別		
	〇〇市立△△ 中学校 卒業					氏名	京都 良子		女		
		平成 15 年 12 月 30 日生									
学習の記録	必修教科	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	英語	※
	1年	評定	5	5	5	5	4	4	3	5	5
	2年	評定	3	2	3	4	5	4	3	2	3
	3年	評定	3	4	5	4	3	4	3	5	5
		観点別学習状況	I	指導要録に記載された観点ごとにA・B・Cの記号を記入すること。							
			II								
			III	「学習活動」及び「評価の観点」を踏まえ、生徒の3年間の学習状況における顕著な事項等（生徒にどのような力が身についたか・どのような学習成果が得られたのか等）に関して、具体的に文章で記入すること。							
			IV								
	総合的な学習の時間					総合所見					
						生徒会役員としてその運営に積極的に取り組んだ。					
出欠の記録	学年	授業日数	欠席日数	備考							
	1年	209	20	体育授業中骨折し、入院							
	2年	210	5								
	3年	182	8								
(注) 年間20日以上欠席の場合、備考にその主な理由を記入すること。											
校長証明											
この報告書の記載事項に誤りのないことを証明します。											
学 校 名		〇〇市立△△中学校		校△〇 長△〇 之中市 印学立		平成 31 年 2 月 × 日		(電話) 123-456-7890			
校 長 氏 名		平安 三郎		印		記録担当者氏名		山田 太郎			

- 注1 選抜要項5、6により記入する場合は、平成30年12月31日現在の記録を記入してください。
- 注2 選抜要項7、8により記入する場合は、平成31年2月10日現在の記録を記入してください。
- 注3 「総合的な学習の時間」欄は、生徒の3年間の学習状況における顕著な事項等（生徒にどのような力が身についたか・どのような学習成果が得られたのか等）に関して記入してください。
- 注4 「総合所見」欄は、3年間の特別活動における活動状況（学級活動、生徒会活動、学校行事等）、部活動の状況、生徒の特技、学校の内外におけるボランティア活動及び表彰を受けた行為や活動、各教科、道徳、その他学校生活全体にわたって認められる行動の状況等について顕著なものを原則として箇条書きで記入してください。

報告書（様式Cの1）「学習の記録」欄の記入について

「学習の記録」欄における特別支援学級及び特別支援学校に在籍する知的障害のある生徒等の「必修教科」の評定点については、次の要領により記入すること。

- 1 左側の数字は、「中学校学習指導要領」に示す目標に照らして、その実現状況を5段階の評定点により記入すること。
- 2 右側の（ ）書きの数字は、「特別支援学校 小学部・中学部学習指導要領」に示す中学部の目標又は生徒の発達状況を踏まえ各中学校において定める目標等に照らして、その実現状況を5段階の評定点により記入すること。

報告書（様式Cの1）の抜粋

学習の記録	必修教科		国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健 体育	技術・ 家庭	英語
	1年	評定	2(3)	3(4)	2(3)	3(4)	3(4)	2(2)	4(5)	2(4)	1(2)
	2年	評定	3(4)	3(4)	2(3)	4(5)	3(4)	2(2)	4(5)	3(3)	1(2)
	3年	評定	3(3)	2(4)	2(4)	3(5)	3(4)	2(2)	4(5)	2(4)	1(2)
		観 点 別 学 習 状 況	I								
			II			指導要録に記載された観点ごとに A・B・Cの記号を記入すること					
			III								
			IV								
			V								

報告書（様式Cの2）の記入について

第3学年については、平成30年12月31日現在の状況を記載

1 生徒の出欠状況

	授業日数	出席日数（内、教育支援センター等の学校外施設（以下、「学校外施設」という。）への通所等の日数）	欠席日数（内、学校外施設への通所等の日数）
第1学年	日	日（日）	日（日）
第2学年	日	日（日）	日（日）
第3学年	日	日（日）	日（日）

※ いわゆる「別室登校」で学校に登校している場合は、出席日数に含む。

2 欠席等で学校へ登校しなかった連続日数

	連続日数	内、学校外施設への通所等の日数（出席扱い含む。）
第1学年		
第2学年		
第3学年		

※ 各学年で連続した日数が、最も多い日数を記入すること。

3 長期欠席の理由

志願者が長期にわたり欠席を余儀なくされたことに至った理由を具体的に記入すること。
例）志願者の状況の変化、現状、授業時の様子など

4 生徒の状況

(1) 欠席中の状況

欠席中の志願者の生活及び行動、志願者に対する中学校の指導について、具体的に記述する。

(2) 第3学年時の登校時の状況（該当する記号（ア～エ）に○印を付し、必要事項を記載すること。）

ア	ほぼ教室に入れる。
イ	教室に入れないことがある。（出席日数の割程度）（別室名）
ウ	遅れて登校することが多い。（出席日数の割程度）
エ	早く帰ることが多い。（出席日数の割程度）

※ 複数の記号に該当する場合、該当事項すべてに記入すること。

5 その他特記事項

生徒の健康状況等の他、「高校で学ぶ能力や意欲」について、特筆すべき点があれば記入すること。

<連続日数の例>

	月	火	水	木	金	土	日
1週目	出席	欠	欠	欠	欠		
2週目	欠	欠	祝	欠	出席		

上記の場合、連続欠席日数は、7日となる。

（土日で区切って4日、或いは土日祝を含めて10日とならないこと。）

報告書（様式Cの3）の記入について 1

様式Cの3(表)

平成31年度選抜

報告書

(京都府立清明高等学校特別入学者選抜用)

京都府立清明高等学校長 様

※受付番号

学歴	平成 31 年 3 月 31 日					ふりがな	きょうと よしこ					性別
	〇〇市立△△ 中学校 卒業					氏名	京都 良子					女
							平成 15 年 12 月 30 日生					
学習の記録	必修教科		国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健 体育	技術・ 家庭	英語	※
	1年	評定										
	2年	評定										
	3年	評定										
		観 点 別 学 習 状 況	I									
			II									
			III									
			IV									
	V											
	総合的な学習の時間						総 合 所 見					
指導要録から転記 すること。		出席扱いとした日数を内 数で記入すること。		欠席扱いとした日数を 内数で記入すること。								
出 欠 の 記 録	学年	授業日数	出席日数	欠席日数	備考							
	1年	日	日 (日)	日 (日)								
	2年	日	日 (日)	日 (日)								
	3年	日	日 (日)	日 (日)								
注1 出席日数の()内に、教育支援センター等の学校外施設(以下、「学校外施設」という。)への通所等の日数を 内数で記入すること。 2 欠席日数の()内に、学校外施設への通所等の日数を内数で記入すること。 3 年間20日以上欠席の場合、備考にその主な理由を記入すること。 4 いわゆる「別室登校」で学校に登校している場合は、出席日数に含む。 5 平成25年3月以前の卒業者については、この欄の記入は要しない。												

報告書（様式Cの3）の記入について 2

様式Cの3(裏)

平成31年度選抜

※受付番号

生徒の状況	求める生徒像に照らした学校生活における普段の生徒の様子や状況など、全般的なことについて記入すること。 例えば、 ・志願者が意欲をもって取り組んでいること（学校内外の活動を問わない） ・志願者が今後意欲をもって取り組もうとしていること（学校内外の活動を問わない） ・志願者の日常生活について（学校内外を問わず、生活の状況全般）
その他の特記事項	生徒の健康状況等の他、「高校で学ぶ能力や意欲」について、特記すべき事項などがあれば記入すること。 例えば、 ・志願者の登校時の様子（保健室や別室登校がある場合その状況） ・志願者に対して配慮を要する事項（具体的なサポートの内容や保護者との連携状況） ・志願者の高校で学ぶにあたっての特筆すべき能力や意欲

校長証明

この報告書の記載事項に誤りのないことを証明します。

平成 31 年 2 月 × 日

学 校 名 ○○市立△△中学校

校 長 氏 名 平安 三郎

校△○
長△○
之中市
印学立

印

（電話） 123-456-7890

記録担当者氏名	山田 太郎
---------	-------

注1 平成30年12月31日現在の記録を記入してください。

2 「学習の記録」欄は、選抜要項4(5)エ(エ)に準じて記入してください。

3 「総合所見」欄は、選抜要項4(5)エ(オ)に準じて記入してください。

4 「生徒の状況」欄は、求める生徒像に照らした学校生活における普段の生徒の様子や状況など、全般的なことについて記入してください。

5 「その他の特記事項」欄は、生徒の健康状況等の他、「高校で学ぶ能力や意欲」について、特記すべき事項などがあれば記入してください。

特別事情具申記入例 1

第2号様式 (の2)

平成31年 1月×日

京都府教育委員会教育長
京都市教育長

様

保護者氏名 京 一郎 印

志願者氏名 京 のぞみ

志願者と保護者との関係 父

在学(出身)中学校名 宇治市立△△中学校

注 「保護者氏名」欄について、保護者自署の場合は押印不要です。
その他の場合については、保護者印を押印してください。

高等学校入学志願者の住所に関する届

私は、京都府立高等学校
京都市立高等学校 に入学を志願するに当たっては、住所を下記のとおりとしますので届け出ます。

1 届出の理由 記
該当個所に「レ」を記入する。

(1) ☒ 転居 (☒ 府内の転居、☐ 他の都道府県から府内への転居、☐ 外国から府内への転居)

(2) ☐ 保護者の生活の本拠が住民基本台帳に記載された住所と異なる。

説明 (転居する者、転居日など詳しく記入してください。)

現在、京都市内に家屋を新築中で3月下旬に完成の見込みです。
なお、完成後、春休み期間中に一家で転住する予定です。

いつ、どこに、誰と、転居するのかを記入する。

2 届け出る住所 (1の(1)の場合は転居先住所、1の(2)の場合は生活の本拠の所在地)

保護者：京都市上京区下立売通新町西入数ノ内町

志願者：保護者に同じ

3 現住所等 (1の(1)の場合は転居前住所、1の(2)の場合は住民基本台帳に記載された住所)

保護者：宇治市△△町××番地

電話 0774 (××) ××××

志願者：保護者に同じ

4 志望高等学校等 ((1)又は(2)の該当箇所に記入してください。)

(1) 中期選抜

	第1志望		第2志望
	第1順位	第2順位	
学校名	A	B	C
学科名	普通	普通	普通
系統等名	該当する選抜方法等の区分 (前期選抜、海外勤務者帰国子女特別入学者選抜、中国帰国孤児子女特別入学者選抜、長期欠席者特別入学者選抜) を記入すること。		

(2) 上記(1)以外

区 分	高等学 校等	学科等
前期選抜	A	普通

願書への記入方法に従い、
記入すること。

証 明 書

☒ 上記の事情に相違ないことを証明します。

☐ 上記の事情に相違なく、() 都道府県 公立高等学校に入学を志願しないことを証明します。

平成31年 1月×日

宇治市立△△中学校

在学(出身)中学校長氏名 校長 宇 治 川 涉 印

在学(出身)中学校所在地 宇治市△△町□□番地

電話 0774 (〇〇) 〇〇〇〇

特別事情具申記入例 2

第2号様式 (の2)

平成 31 年 1 月 × 日

京都府教育委員会教育長
京都市教育長

様

前期選抜のみを
志願する例

保護者氏名 奈良 一郎 ㊤

志願者氏名 奈良 学

志願者と保護者との関係 父

在学(出身)中学校名 奈良市立△△中学校

注 「保護者氏名」欄について、保護者自署の場合は押印不要です。
その他の場合については、保護者印を押印してください。

高等学校入学志願者の住所に関する届

私は、京都府立高等学校
京都市立高等学校 に入学を志願するに当たっては、住所を下記のとおりとしますので届け出ます。

該当個所に「レ」を記入する。 記

1 届出の理由

- (1) ☒ 転居 (☐ 府内の転居、 ☒ 他の都道府県から府内への転居、 ☐ 外国から府内への転居)
(2) ☐ 保護者の生活の本拠が住民基本台帳に記載された住所と異なる。

説明 (転居する者、転居日など詳しく記入してください。)

現在、奈良市内に居住していますが、父親の転勤に伴い、3月下旬に亀岡市内の賃貸物件に
一家で転居する予定です。

2 届け出る住所 (1の(1)の場合は転居先住所、1の(2)の場合は生活の本拠の所在地)

保護者: 亀岡市△△町××番地

志願者: 保護者に同じ

3 現住所等 (1の(1)の場合は転居前住所、1の(2)の場合は住民基本台帳に記載された住所)

保護者: 奈良市△△町××番地

電話 0742 (××) ××××

志願者: 保護者に同じ

4 志望高等学校等 ((1)又は(2)の該当箇所に記入してください。)

(1) 中期選抜

	第1志望		第2志望
	第1順位	第2順位	
学校名			
学科名			
系統等名			

該当する選抜方法等の区分 (前期選抜、海外勤務者帰国
子女特別入学者選抜、中国帰国孤児子女特別入学者選
抜、長期欠席者特別入学者選抜) を記入すること。

(2) 上記(1)以外

区 分	高等学校名	学科等
前期選抜	A	普通

証 明 書

☐ 上記の事情に相違ないことを証明します。

☒ 上記の事情に相違なく、(奈良) 都道府県 公立高等学校に入学を志願しないことを証明します。

平成 31 年 1 月 × 日

奈良市立△△中学校
校長 平 城 歩

他府県から府内への転居の場合
は、下段の□にしを記入し、()
の中に保護者が現在居住している
都道府県を記入すること。

在学(出身)中学校長氏名 校長 平 城 歩 ㊤

在学(出身)中学校所在地 奈良市△△町□□番地

電話 0742 (〇〇) 〇〇〇〇

各種様式

第1号様式（の2）

年 月 日

京都府教育委員会教育長 様
京都市教育長

保護者となる者の氏名 ㊟

就学希望者の氏名

在学(出身)中学校名

注 「保護者となる者の氏名」欄について、保護者となる者が自署の場合は押印不要です。

その他の場合については、保護者印を押印してください。

高等学校入学志願者の保護者届

京都府立の中学校及び高等学校の通学区域に関する規則（昭和59年京都府教育委員会規則第14号）第3条
私は、京都市立高等学校の通学区域に関する規則（平成12年京都市教育委員会規則第2号）第3条
の規定により、保護者(就学希望者の未成年後見人に準ずる者)となるので届け出ます。

記

1 就学希望者の住所

2 保護者となる者の住所

3 連絡先

電話 ()

4 就学希望者との関係及び届出の理由

5 志望高等学校等（(1)又は(2)の該当箇所に記入してください。）

(1) 中期選抜

	第1志望		第2志望
	第1順位	第2順位	
学校名			
学科名			
系統等名			

(2) 上記(1)以外

区 分	高等学校名	学科等

副 申 書
(高等学校入学志願者の保護者届用)

就学希望者の氏名

在学(出身)中学校名

具体的な事情等を記入してください。

京都府内の保護者となる者の住所及び氏名

住所

(電話)

氏名

上記のとおり副申します。

年 月 日

在学中学校担任氏名

在学中学校長氏名



注1 高等学校入学志願者の保護者届(第1号様式(の2))を提出する際にこの副申書を添付してください。

2 「在学中学校担任氏名」及び「在学中学校長氏名」欄は就学希望者が中学校を既に卒業している場合は記入不要です。

(様式例)

同意書

私、(親権者) _____ は、(保護者となる者) _____ が、

(志願者) _____ の高校入学後の保護者となることに同意します。

保護者となる者の住所

保護者となる者の氏名

親権者住所

親権者氏名

印

年 月 日

京都府教育委員会教育長
京都市教育長 様保護者氏名 印

志願者氏名

志願者と保護者との関係

在学(出身)中学校名

注 「保護者氏名」欄について、保護者自署の場合は押印不要です。
その他の場合については、保護者印を押印してください。

高等学校入学志願者の住所に関する届

私は、京都府立高等学校
京都市立高等学校 に入学を志願するに当たっては、住所を下記のとおりとしますので届け出ます。

記

1 届出の理由

- (1)
- ☐
- 転居 (
- ☐
- 府内の転居、
- ☐
- 他の都道府県から府内への転居、
- ☐
- 外国から府内への転居)
-
- (2)
- ☐
- 保護者の生活の本拠が住民基本台帳に記載された住所と異なる。

説明 (転居する者、転居日など詳しく記入してください。)

2 届け出る住所 (1の(1)の場合は転居先住所、1の(2)の場合は生活の本拠の所在地)

保護者：

志願者：

3 現住所等 (1の(1)の場合は転居前住所、1の(2)の場合は住民基本台帳に記載された住所)

保護者： 電話 ()

志願者：

4 志望高等学校等 ((1)又は(2)の該当箇所に記入してください。)

(1) 中期選抜

	第1志望		第2志望
	第1順位	第2順位	
学校名			
学科名			
系統等名			

(2) 上記(1)以外

区 分	高等学校名	学科等

証 明 書

☐ 上記の事情に相違ないことを証明します。☐ 上記の事情に相違なく、() 都道府県 公立高等学校に入学を志願しないことを証明します。

年 月 日

在学(出身)中学校長氏名 印

在学(出身)中学校所在地

電話 ()

(住所確認・過年度卒業者の転居用)

在学(出身)中学校名

京都府内の保護者住所及び氏名

氏名

在学中学校長氏名

在学(出身)中学校長氏名

京都市教育委員会事務局指導部学校指導課長

- 113 –

(様式例)

同意書

下記の者が、私の所有する住居に居住することに同意します。

年 月 日

所有者（又は契約者）住所

所有者（又は契約者）氏名



記

1 住居の所在地

2 居住開始年月日 年 月 日

3 居住する者の氏名

氏 名	所有者からみた関係

年 月 日

京都府教育委員会教育長
京都市教育長
（ 高等学校長）様

保護者氏名 ㊟

就学希望者氏名

就学希望者と保護者との関係

在学(出身)中学校名

注 「保護者氏名」欄について、保護者自署の場合は押印不要です。
その他の場合については、保護者印を押印してください。

通学区域外（の高等学校）就学許可申請書

京都府立の中学校及び高等学校の通学区域に関する規則（昭和59年京都府教育委員会規則第14号）第4条
私は、京都市立高等学校の通学区域に関する規則（平成12年京都市教育委員会規則第2号）第4条
第1項の規定により、通学区域外就学をしたいので、事情審査の上、許可されますよう申請します。

記

1 就学希望者の住所

2 保護者の住所及び連絡先

電話 ()

3 通学区域外就学の理由

(1) ☐ 通学困難 (2) ☐ 保護者の単身赴任 (3) ☐ その他

説明（詳しく記入して下さい。）

4 志望高等学校等（(1)又は(2)の該当箇所に記入してください。）

(1) 中期選抜

	第1志望		第2志望
	第1順位	第2順位	
学校名			
学科名			
系統等名			

(2) 上記(1)以外

区 分	高等学校名	学科等

証 明 書

上記の事情に相違ないことを証明します。

年 月 日

在学（出身）中学校長氏名 ㊟

在学（出身）中学校所在地

電話 ()

年 月 日

京都府教育委員会教育長 様
京都市教育長保護者氏名 ㊟

就学希望者氏名

就学希望者と保護者との関係

在学(出身)中学校名

注 「保護者氏名」欄について、保護者自署の場合は押印不要です。
その他の場合については、保護者印を押印してください。

府外居住者の（高等学校）就学許可申請書

私は、京都府立の中学校及び高等学校の通学区域に関する規則（昭和59年京都府教育委員会規則第14号）第5条
京都市立高等学校の通学区域に関する規則（平成12年京都市教育委員会規則第2号）第5条
の規定により、府の区域以外の地域から 京都府立高等学校 京都市立高等学校 に就学したいので、事情審査の上、許可
されますよう申請します。

記

1 就学希望者の住所

2 保護者の住所及び連絡先

電話 ()

3 許可申請の理由

(1) ☐通学困難 (2) ☐保護者の単身赴任 (3) ☐その他

説明（詳しく記入して下さい。）

4 志望高等学校等（(1)又は(2)の該当箇所に記入してください。）

(1)中期選抜

	第1志望		第2志望
	第1順位	第2順位	
学校名			
学科名			
系統等名			

(2)上記(1)以外

区 分	高等学校名	学科等

証 明 書

上記の事情に相違なく、() 都道 公立高等学校に入学を志願しないことを証明します。
府県

年 月 日

在学(出身)中学校長氏名 ㊟

在学(出身)中学校所在地

電話 ()

本人氏名

本人氏名

京都府教育委員会教育長
京都市教育長

平成 年 月 日

五

受理番号	京都（府・市）立 高等学校 全日制の課程	
願書提出先高等学校名、 学科、系統等名	科 [系統]	
本人の	新（転居後） 住所	
	現住所	
保護者の	新（転居後） 住所	
	現住所	
保護者氏名	本人と保護者との関係	
特別の事情		

注1 もし、事実と相違ある場合は、「京都府立の中学校及び高等学校の通学区域に関する規則」第6条又は「京都市立高等学校の通学区域に関する規則」第6条により入学を取り消します。

2 入学願書に添えて本許可書を出願先高等学校長に提出してください。

注1 もし、事実上相違ある場合は、「京都府立の中学校及び高等学校の通学区域に関する規則」第6条又は「京都市立高等学校の通学区域に関する規則」第6条により入学を取り消します。

2 入学願書に添えて本証明書を出席高等学校長に提出してください。

日程

○平成31年度京都府公立高等学校入学者選抜日程

月	日	曜日	時 間	前期選抜・特別入学者選抜	中期選抜	後期選抜	場 所
1	8	火		入学志願者資格認定申請書 (様式D) 提出期限			志願先高等学校
1	8 ～ 11	火 金	9:00～17:00	前期選抜、海外勤務者帰 国子女、中国帰国孤児子 女及び長期欠席者特別入 学者選抜に係る特別事情 具申			府教育庁指導部高 校教育課、各教育 局（乙訓、山城、 南丹、中丹、丹後）
1	8 ～ 18	火 金	9:00～17:00 (日・土・祝日を 除く。)		特別事情具申		府教育庁指導部高 校教育課、各教育 局（乙訓、山城、 南丹、中丹、丹後）
1	22	火			入学志願者資格認定申請書 (様式D) 提出期限		志願先高等学校
1	23 ・ 24	水 木	9:00～16:00	音楽科前期選抜入学願書 受付 郵送による場合は、1月 18日（金）から1月21日 （月）までの消印のある ものに限り有効			京都堀川音楽高等 学校
2	2 ～ 3	土 日	9:05～ 専攻により異なる	音楽科前期選抜実施			京都堀川音楽高等 学校
2	5 ・ 6	火 水	全日制 ・定時制(昼間) 9:00～16:00 定時制(夜間) 16:00～19:00	前期選抜（音楽科以外）、 海外勤務者帰国子女、中 国帰国孤児子女、長期欠 席者、成人及び京都府立 清明高等学校特別入学者 選抜願書受付 郵送による場合は、1月 25日（金）から1月28日 （月）までの消印のある ものに限り有効（清明以外 の特別入学者選抜を除く。） ※ 持参により願書を提出 する場合（一括出願を除く） は、事前に提出 先校まで電話連絡を行う こと。			各実施高等学校 ※京都府内の中学校 においては、下記の 日程で、地域ごとに 設定する会場におい て提出すること。詳 細については、別に 定める。 ・一括出願 平成31年2月4日 （月）10:30～11:00
2	15	金	高等学校により 異なる。	前期選抜学力検査等実施 （1日目）			各実施高等学校
			9:20～ 海外勤務者帰国 子女（専門学科） は9:30～	海外勤務者帰国子女（普 通科・専門学科）、中国 帰国孤児子女、長期欠 席者及び京都府立清明高 等学校特別入学者選抜学 力検査等実施			各実施高等学校
			高等学校により 異なる。	成人特別入学者選抜面接 等実施			各実施高等学校

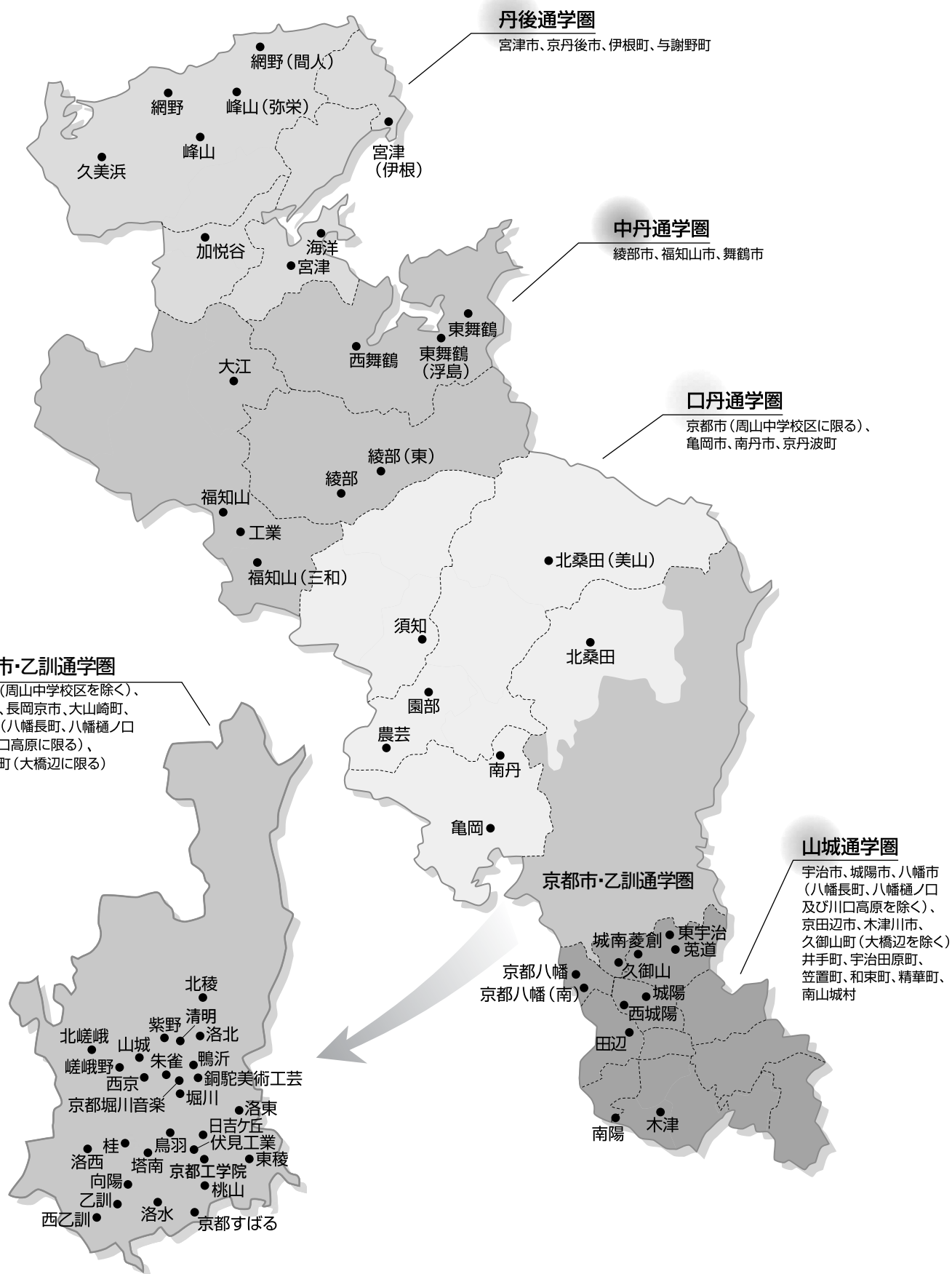
月	日	曜日	時 間	前期選抜・特別入学者選抜	中期選抜	後期選抜	場 所
2	16	土	高等学校により異なる。	前期選抜学力検査等実施（2日目）及び京都府立清明高等学校特別入学者選抜面接実施			各実施高等学校
2	19	火	該当高等学校が定める。	前期選抜及び京都府立清明高等学校追検査実施（美術工芸科においては、別に定める。）			各実施高等学校
2	21	木	14:00～16:00	前期選抜、海外勤務者帰国子女、中国帰国孤児子女、長期欠席者特別入学者選抜及び京都府立清明高等学校合格発表			各実施高等学校 ※合格者に対し合格通知書を交付する。
			定時制（夜間）は16:00～18:00（ただし、長期欠席者は14:00～16:00）	成人特別入学者選抜結果通知書交付			各実施高等学校
2	27・28	水・木	全日制・定時制（昼間） 2月27日（水）13:00～16:00 2月28日（木）9:00～16:00 定時制（夜間）13:30～19:30		入学願書受付 〔郵送による場合は、2月22日（金）から2月26日（火）までの消印のあるものに限り有効〕 ※ 持参により願書を提出する場合（一括出願を除く）は、事前に提出先校まで電話連絡を行うこと。		願書提出先高等学校 ※京都府内の中学校においては、下記の日程で、地域ごとに設定する会場において提出すること。詳細については、別に定める。 ・一括出願 平成31年2月27日（水）10:30～11:00
3	6	水	9:30～		学力検査等実施		願書提出先高等学校
3	8	金	9:30～		学力検査等追検査実施		別に定める。
3	18	月	10:30～12:30		合格発表		願書提出先高等学校 ※合格者に対し合格通知書を交付する。
3	19・20	火・水	全日制・定時制（昼間）9:00～16:00 定時制（夜間）16:00～19:00			後期選抜願書受付	各実施高等学校
3	25	月	9:30～			学力検査等実施	各実施高等学校
3	27	水	全日制・定時制（昼間）13:00～15:00 定時制（夜間）14:00～16:00			合格発表	各実施高等学校 ※合格者に対し合格通知書を交付する。
3	26・27・28	火・水・木	9:00～16:00 ただし、朱雀高等学校においては3月27日（水）のみ14:00～20:00	通信制課程願書受付（入学願書及び報告書）			朱雀高等学校 西舞鶴高等学校
4	12	金		指導要録の抄本又は写し、健康診断票及び歯の検査票の送付			入学先高等学校

平成31年度 京都府公立高等学校入学者選抜日程概略

平成31年1月			平成31年2月			平成31年3月		
1	火		1	金		1	金	
2	水		2	土	音楽科検査日	2	土	
3	木		3	日		3	日	
4	金		4	月	前期選抜等願書一括出願	4	月	
5	土		5	火	前期選抜・特別入学者選抜 願書受付	5	火	
6	日		6	水		6	水	中期選抜学力検査日
7	月		7	木		7	木	
8	火	特別事情具申(全日制) ※土日を除く ※前期選抜及び特別入学者 選抜を志願する場合は、1月 11日迄に手続を行うこと。	8	金		8	金	中期選抜追検査日
9	水		9	土		9	土	
10	木		10	日		10	日	
11	金		11	月		11	月	
12	土		12	火		12	火	
13	日		13	水		13	水	
14	月		14	木		14	木	
15	火		15	金	前期選抜・特別入学者選抜 学力検査等 ※16日は一部の学校で実施	15	金	
16	水		16	土		16	土	
17	木		17	日		17	日	
18	金		18	月		18	月	中期選抜合格発表日
19	土	音楽科願書郵送受付 (1月18日から1月 21日迄の消印有効)	19	火	前期選抜・清明高等学校 特別入学者選抜追検査日	19	火	後期選抜願書受付
20	日		20	水		20	水	
21	月		21	木	前期選抜・特別入学者選抜 合格発表日	21	木	
22	火		22	金	中期選抜願書郵送受付 (2月22日から2月26日迄 の消印有効)	22	金	
23	水	音楽科願書受付	23	土		23	土	
24	木		24	日		24	日	
25	金	前期選抜・清明高等学校 特別入学者選抜願書郵送 受付 (1月25日から1月28日迄 の消印有効)	25	月		25	月	後期選抜学力検査日
26	土		26	火		26	火	通信制願書受付
27	日		27	水	中期選抜願書受付 中期選抜願書一括出願	27	水	後期選抜合格発表日
28	月		28	木	中期選抜願書受付	28	木	
29	火					29	金	
30	水					30	土	
31	木					31	日	

通学圏（地域）別 志願できる学科（全日制）

京都府公立高等学校の所在地図



通学圏(地域)別 志願できる学科(全日制)

保護者の住所により志願できる学校、学科が異なります。

▼普通科

通学圏	高校名	普通科 スポーツ総合専攻 美術・工芸専攻 総合選択制 単位制	丹後通学圏	中丹通学圏	口丹通学圏	乙訓通学圏	京都市・山城通学圏
丹後	宮津	普通					
	加悦	普通					
	峰谷	普通					
中丹	網野	普通					
	綾部	普通					
	福知山	スポーツ総合専攻					
口丹	大江山	総合選択制					
	東舞鶴	普通					
	西舞鶴	普通					
京都市・乙訓	北桑田	普通				注1	
	亀岡	普通					
	園部	美術・工芸専攻					
山城	須知	普通					
	山城	普通					
	鴨沂	普通					
京都市・乙訓	洛北	単位制					
	北稜	スポーツ総合専攻(単位制)					
	朱雀	普通					
京都市・乙訓	洛東	普通					
	鳥羽	普通					
	嵯峨野	スポーツ総合専攻					
京都市・乙訓	北嵯峨	普通					
	桂	普通					
	洛西	普通					
京都市・乙訓	桃山	普通					
	東稜	普通					
	洛水	普通					
京都市・乙訓	向陽	普通					
	乙訓	普通					
	西乙訓	普通					
京都市・乙訓	紫野	普通					
	堀川	普通					
	日吉ヶ丘	単位制					
山城	塔南	普通					
	東宇治	普通				注2	
	菟道	普通					
山城	城南菱創	単位制					
	城陽	普通					
	西城陽	普通					
山城	京都八幡	スポーツ総合専攻					
	久御山	総合選択制					
	田辺	普通					
山城	木津	普通					
	南陽	普通					

・ は通学区域、 は調整の対象となる通学区域を表し、いずれの地域(通学圏)からも志願できます。

・ 口丹・中丹・丹後通学圏の普通科の前期選抜では、口丹・中丹・丹後通学圏のどの通学圏からも志願できます。

注1 北桑田高校普通科の前期選抜では、京都市・乙訓通学圏からも志願できます。中期選抜では、口丹通学圏からの志願となります。

注2 東宇治高校普通科の前期選抜では、京都市・乙訓通学圏からも志願できます。中期選抜では、山城通学圏からの志願となります。

▼総合学科(単位制)

高校名	志願できる地域
南丹	亀岡市の区域
久美浜	府内全域

・ 南丹高校については、通学区域の調整により、京都市・乙訓、山城及び口丹通学圏からも志願できます。

▼専門学科

学科の区分	高校名(分校)	学科名	通学圏	丹後通学圏	中丹通学圏	口丹通学圏	乙訓通学圏	京都市・山城通学圏
農業に関する学科	桂	植物クリエイト				注3		
		園芸ビジネス				注3		
	木津	システム園芸						
	北桑田	森林リサーチ						
	農芸	農業学科群 (農産バイオ、環境緑地)						
	須知	食品科学						
	綾部(東)	農業				注4		
		園芸				注4		
	峰山(弥栄)	農芸化学						
		農園芸						
工業に関する学科	京都工学院	プロジェクト工学						
	田辺	工学探究						
		機械技術						
		電気技術						
		自動車						
	工業	機械テクノロジー						
		ロボット技術						
		電気テクノロジー						
		環境デザイン						
		情報テクノロジー						
商業に関する学科	宮津	建築						
	峰山	機械創造						
	京都すばる	起業創造						
		企画						
	木津	情報企画						
	大江	ビジネス科学						
	網野	企画経営						
	海洋	海洋学科群 (海洋科学、海洋工学、海洋資源)						
		家政						
	峰山(弥栄)	情報科学						
水産に関する学科	京都すばる	情報科学						
	京都八幡(南)	介護福祉						
	乙訓	スポーツ健康科学						
	京都堀川音楽	音楽						
	銅駝美術工芸	美術工芸						
	山城	文理総合						
		グローバル						
	鳥羽	京都こすもす						
	嵯峨山	自然科学						
	桃山	アカデミア						
その他の専門学科	紫野	探究学科群 (人間探究・自然探究)						
	堀川	エンタープライジング						
	西京	教育みらい						
	塔南	フロンティア理数						
	京都工学院	教養科学(単位制)						
	城南菱創	人間科学						
	京都八幡(南)	サイエンスリサーチ						
	南陽	数理科学						
	亀岡	京都国際						
	園部	文理科学						
家庭情報・福祉・体育・音楽・美術	福知山	理数探究						
	西舞鶴							

・ は通学区域、 は調整の対象となる通学区域を表し、いずれの地域(通学圏)からも志願できます。

注3 京都市(周山中学校区に限る。)、亀岡市、南丹市(園部中学校、八木中学校及び美山中学校区に限る。のみ可)

注4 南丹市(殿田中学校区に限る。)、京丹波町のみ可

▼定時制・通信制については、府内全域から志願できます。

問い合わせ先

京都府教育庁指導部高校教育課

〒602-8570

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

Tel 075-414-5848

Fax 075-414-5847

ホームページアドレス

<http://www.kyoto-be.ne.jp/>

※平成31年1月を目途に京都産業大学むすびわざ館(京都市下京区中堂寺命婦町1-10)へ庁舎の移転を予定しています。
移転の詳細については、京都府教育委員会ホームページでお知らせします。

なお、移転後の電話番号については変更の予定はありません。